

## 鹿児島県の地域特性を踏まえた教員育成に関する一考察

内 健 史 [鹿児島大学教育学系 (教育実践総合センター)]

原之園 哲 哉 [鹿児島県教育庁]

山 元 卓 也 [鹿児島県教育庁]

### A study on teacher training based on the regional characteristics of Kagoshima prefecture

UCHI Takefumi · HARANOSONO Tetsuya · YAMAMOTO Tatsuya

キーワード：教育委員会と大学の連携協力、地域特性、資質向上、教員養成、実践的科目群

#### 1. はじめに

学校教育は、次の時代を担う児童生徒の社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う上で重要な役割を果たすものであり、その成果は教育に携わる教員の力量に負うところが大きく、優れた教員を確保して資質向上を図ることは学校教育における基本的な課題である。また、児童生徒が基礎的・基本的な学力をはじめとする心豊かにたくましく生きる力を身に付け、個性や能力を伸ばすような教育が行われるよう、教員一人ひとりが教育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、教職員の資質能力を総合的に向上させることが求められている。

中央教育審議会の教員養成部会による答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(平成27年12月)においては、教員の養成・採用・研修の各段階の接続を重視して見直し、再構築することにより、教職生活全体を通じた職能成長を実現する環境づくりを推進することや、その際、国や教員委員会、大学が協同して教員の資質能力の開発・向上に取り組み、国が提示した教員育成指標に基づき、教育委員会と大学が養成や研修の内容について議論し、調整するための場として「教員育成協議会」の設置を義務づける等の具体的な提言がなされている。

鹿児島県教育委員会と鹿児島大学は平成17年に「鹿児島大学教育学部と鹿児島県教育委員会との連携協議会」を設置し、教員養成の充実、教員の資質及び能力の向上並びに教育上の諸課題への対応のため、相互に連携協力して鹿児島県の教育の充実及び発展を図ってきたところであるが、今後、答申に沿って改革を進めていくには、これまでの取組を素地としながら教育委員会と大学の連携を一層推進し、両者が一体となった教員の養成や研修に取り組むことが求められる。本稿では、国の政策・動向を踏まえつつ、地域の特性を踏まえた鹿児島県における教員の資質向上の現状・取組と鹿児島大学教育学部における実践的科目群を通じた教員養成の取組を今一度振り返り、鹿児島県の地域特性を生かした教員育成について考察していきたい。

#### 2. 「教員の資質向上」に係る国の政策、動向について

国は、歴史的な経緯からも国民に適切な教育環境を提供し、一定の教育水準を維持することが近代国家形成や世界における日本の地位を安定したものとするためにも欠かせないこととし、国の責務として教育基本法等の法律に明示するとともに、様々な取組を展開してきている。また、教育基本法等においては教員の資質向上の必要性を明確に示すとともに、具体的な施策に反映させて実効性あるものとなるように繰り返し中央教育審議会に諮問している。

教員に求められる資質能力については、平成9年の教育職員養成審議第一次答申等において、いつの時代にも求められる資質能力と、変化の激しい時代にあつて子どもたちに「生きる力」を育む観点から今後特に求められる資質能力との二つの視点から示している。また、教員の資質能力を考えるに当たっては、「学校では多様な資質能力を持つ個性豊かな人材によって構成される教員集団が連携・協働することによって充実した教育活動を展開すべきもの」であるという考え方から、積極的に各人の「得意分野や個性の伸長を図ることが大切である」として、「得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性」を掲げている。さらに、平成17年の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」は、優れた教師の条件は様々な要素があるとしながらも、大きく集約すると「教職に対する強い情熱」「教育の専門家としての確かな力量」「総合的な人間力」の三つの要素が重要であることを例示している。

平成27年12月の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」においては、これからの時代の教員に求められる主たる資質能力として「これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力」「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量」「『チーム学校』の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力」の三つが示されている。

このように、教員が備えるべき資質能力については、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力等がこれまでの答申等においても繰り返し提言されており、これらの教員として不易の資質能力は引き続き教員に求められるものであろう。今後は、改めて教員が高度専門職業人として認識されるために、学び続ける教員像の確立が強く求められ、キャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていく力も必要とされる。また、学校を取り巻く多種多様な課題等に対応できる力量を高めていくだけでなく、「チーム学校」の考え方の下、教員は多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、チームとして組織的に諸課題に対応するとともに、保護者や地域の力を学校運営に生かしていくことも必要になってくる。そのために教員は、校内研修、校外研修など様々な研修の機会を活用したり自主的な学習を積み重ねたりしながら、学校づくりのチームの一員として組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む専門的な力についても醸成していくことが求められる。これらの教員

に求められている資質能力は時代の要請に対応した妥当で必要不可欠ものであり、すべての教員はその資質能力の向上に努めなければならないものであると考える。しかし、このように諮問・提言が繰り返されることについては、教育や児童生徒を取り囲む環境の急激な複雑化や多様化などの変化や時代に即応する必要があることと併せて、「教員の資質向上」のもつ意味の深さや困難さもその要因ではないかと考える。教員の資質向上について、「地域に根ざした教育」を基本的な方針としている鹿児島県の実態や取組を踏まえながら論じていきたい。

### 3. 鹿児島県教育委員会の現状・取組

人材育成は鹿児島県の教育目標の一つであるとともに、少子高齢化の度合いが極めて高く、経済的な資源に乏しい鹿児島県においては、人材育成が地方創生の基盤であり、その意味でも教育の果たすべき役割は大きい。近代日本の黎明期において、鹿児島は「郷中教育」をはじめとする独自の組織的な教育により明治維新の先導者となった有数の人材を輩出し、日本の近代化を強くリードした功績は大きいと高く評価されてきた。また、平成26年には、鹿児島県出身の名城大学教授赤崎勇が青色LEDの研究により、ノーベル物理学賞を受賞するなどの快挙があり、鹿児島県民に元気を与えてくれた。しかし、高校卒業者の大学進学割合も低く、学力成績の低迷も鹿児島県の大きな課題である。もちろん、学力問題は鹿児島県だけの問題ではなく、日本国全体の課題でもある。このような課題を受けて、文部科学省は、平成19年度から全国学力学習状況調査を実施し、調査の目的として「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること」「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること」「教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること」の3点を示している。

従前から学力問題に危機感を抱いていた鹿児島県は、平成11年に「基礎学力の定着に向けた指導の充実について」の通知をすべての市町村教育委員会に発出し、独自に基礎学力の定着度調査を展開し、学力向上に努めてきた。「変化の激しい、先行き不透明な厳しい時代」と言われる21世紀を目前にし、保護者・県民の信頼に応え、児童生徒の明るい未来を築くため、教育関係者が一致協力してこの問題に対処していくことは急務である。日本の将来を担う児童生徒の学習意欲を喚起し、学力の定着を図らせるのは、言うまでもなく個々の児童生徒と直接向き合う教員の資質にかかっている。このため、教員の資質向上は教員個々にとっての最重要事項であるとともに、校長・教頭の管理職をはじめ県の最重要課題である。しかし、資質向上の重要性や緊急性は声高に言われるものの、その具体的な定義や取組は様々である。そこで本項では、人材育成の基盤をなす教員の資質向上について、県の教育的環境や伝統的な地域特性の観点から考察したい。

鹿児島県は、国の施策の趣旨を十分に生かしながら鹿児島県独自の施策・事業を積極的に実施しているが、「地域に根ざした教育」をすべての教育施策・事業の基本と据えていることから「鹿児島県の伝統的な地域特性等を踏まえ」ることを第一義としている。「伝統的な地域特性」の生かしかた次第によって、教育の成果は大きく変わってくるものであり、県の方針はその意味において妥

当なものであると考え。しかし、「伝統的な地域特性等」をどのように把握し、どのように成果を出しているのか、どのように生かしていくのかという方向性を提示できているのかが問われるところである。

### 3.1. 資質向上の取組と課題

#### (1) 鹿兒島県が求める教員像

県は、「求める教員像」として具体的に「心身ともに健やかで、明朗活発な教師」「高い専門性と幅広い教養をもち、謙虚に学び続ける教師」「情熱と使命感にあふれ、教育的愛情をもつ教師」「人間性豊かでコミュニケーション能力をもつ教師」の4点を示しているが、「高い専門性と幅広い教養をもち、謙虚に学び続ける教師」には教員の質の確保、資質向上の必要性が明確に強く打ち出されているものと理解できる。また、ほかの3点にしても教員に従来から求められている資質能力である。鹿兒島県の教員採用状況は、中長期的な採用計画のもと採用数を平準化して一定に維持してきているが、近年、採用試験は10倍前後の高倍率で推移している。当然、優秀な教員が確保されているはずであるが、必ずしもその成果が客観的な実績として見えてこない状況もある。優秀な教

表1 教職員のライフステージに応じて求められる資質能力とライフステージに応じた研修

採用～10年 初任期の段階
○教育公務員，地域・社会の一員としての自覚 ○基礎的理論的内容と実践的指導力の基礎等 ○教科指導，生徒指導，学級経営等，教職一般についての職務遂行能力 ○児童生徒の健康保持増進について実践できる資質能力等 ⇒フレッシュ研修（初任者研修1～3年目），人権教育教職員等研修（2年目） ステップアップ研修（5年経験者研修）
10年～20年 中堅期の段階
○学級学年経営，教科指導，生徒指導等に関する広い視野に立った力量 ○教務に関するより一層の専門知識や幅広い教養 ○学校運営への積極的参加に必要な企画立案，事務処理等の資質能力 ○若手教員への指導助言 ○地域との連携の在り方についての適切な考え方 ○学校保健の推進等に関して広い視野に立った力量の向上等 ⇒パワーアップ研修（10年経験者研修），大学院派遣研修，教員民間企業等派遣研修 ⇒独立行政法人教員研修センター （教職員等中央研修 教育課題研修指導者海外派遣プログラム 生徒指導指導者養成研修等）
20年～円熟期の段階
○教育に関するより高い理念や深い識見 ○地域や学校の状況・課題等を的確に把握する能力 ○学校教育目標達成に向けて教職員の意欲を引き出すなどのリーダーシップ ○関係機関との連携・折衝力，組織的・機動的な学校運営を行う資質や能力 ○学校運営全体を視野に入れ総合的な事務処理を推進するマネジメント能力等 ⇒新任教頭研修会，経験者教頭研修会，人権教育管理職研修会 ⇒新任校長研修会，人権教育管理職研修会

員が採用されているとすれば、この状況の要因として採用後の研修の実態等に問題がないか、研修の在り方を丁寧に分析し把握する必要がある。

## (2) 資質能力向上を意図する研修

鹿児島県は教員個々のライフステージに応じて、表1のように求められる資質能力と研修計画を提示するとともに、教員の研修ニーズに適切に対応しながら資質の向上に努めている。これらの研修を受けた教員の意見集約からは、肯定的な意見が多く、中には、研修内容もさることながら様々な地域から集まってくる教員間の意見交換ができることなどから研修を高く評価している声が多く聞かれる。教員の多くは、悉皆研修はもちろん希望による研修にも前向きに取り組み、自己の教育的な課題の解決に努めている。このような研修の趣旨は個々の日々の教育実践にも生かされており、これらの研修を実施する意義は大きいと考えるが、研修成果が学校現場でどのように還元され、成果を上げているのかは必ずしも明確にされておらず、研修内容に「伝統的な地域特性」がどのように反映されているのかも含めてその在り方を今後も検討していく必要がある。

## 3.2. 鹿児島県の特性を生かした「資質向上」

### (1) 小規模校が多く、複式学級・免許外教員の割合が高いことの影響

鹿児島県の県土は南北 600 kmといわれるように極めて広域であり、地域ごとの伝統的な教育環境や慣習も残っている。現在、我が国においてグローバル化が急速に進展し、都市部も郡部も特徴がなくなりつつある中で、鹿児島県には地理的な特性が顕著に残っており、このことは地域の個性が失われつつある我が国において、むしろ誇るべき状況であると言えよう。この広域で地理的特性に富む県土に点在する 800 校ほどの公立小・中・高・盲・聾・養護学校において、児童生徒約 170,000 人に対して、教員等 15,000 人余が地域に根ざした日々の教育に熱心に取り組んでいる。県土が広域にわたるとい地理的な特性の中でも、特に有人離島が多いことが他の都道府県に比して顕著である。この離島に多くの学校が配置されていることから、表2に示すとおり僻地に所在する学校の割合が高いという特性がある。このような県土の地理的特性から僻地等指定学校が多く、また、小規模校が多いため、表3に示すとおり1校当たり1学級当たり教員1人当たりの児童生徒数が極めて少なく、実態として児童生徒に関わる教員数が極めて多いという現状がある。

児童生徒に関わる教員数が多いという実態については、1人ひとりの児童生徒に教員の指導が行き届き、個に応じた効果的かつ適切な教育が展開できるという高く評価すべき一面もあるが、学力調査等の結果からは小規模校がよい成果を出しているとは言えない現状がある。

また、鹿児島県の地理的要因から僻地等指定学校が多く、小規模校が多いことは表4に示すとおりであるが、児童生徒数から教員の配置数が決められることから、必然的に学年の異なる児童生徒が同時に同一のクラスで学習するという複式学級の占める割合が高くなる。複式学級は児童生徒の主体的・自主的な学習姿勢を育てるという側面を持っており、言わばアクティブ・ラーニング的な学習の先取的な学習システムとも言えるものであり、取組の方法によっては、教員の資質向上に寄与するものとなる可能性もあるのではないかと考える。

表2 へき地にある学校（公立小中学校）の割合

校種	順	都道府県	全学校数	僻地等学校数	割合(%)
小学校	1	鹿児島	546	230	42.1
	2	北海道	1, 120	422	37.7
	3	沖 縄	269	90	33.5
	4	高 知	243	75	30.9
	5	長 崎	361	101	28.0
	(全国)	20, 558	2, 097	10.2	
中学校	1	鹿児島	237	97	40.9
	2	沖 縄	149	58	38.9
	3	北海道	620	239	38.6
	4	高 知	122	39	32.0
	5	島 根	99	30	30.3
	(全国)	9, 707	1, 033	10.6	

平成 26 年 5 月 1 日現在

表3 1学校, 1学級, 教員1人当たりの児童数及び生徒数

順位	1学校当たりの小学生数		1学級当たりの小学生数		教員1人当たりの小学生数	
	都道府県	児童数	都道府県	児童数	都道府県	児童数
1	高 知	146.3	高 知	18.1	島 根	11.3
2	徳 島	155.7	島 根	18.5	高 知	11.7
3	島 根	161.1	徳 島	19.4	徳 島	12.1
4	鹿児島	162.0	鳥 取	19.6	鹿児島	12.4
5	岩 手	182.8	鹿児島	20.2	鳥 取	12.4
	(全国)	315.2	(全国)	24.6	(全国)	16.2
順位	1学校当たりの中学生数		1学級当たりの中学生数		教員1人当たりの中学生数	
	都道府県	中学生数	都道府県	中学生数	都道府県	中学生数
1	高 知	151.4	高 知	22.6	高 知	9.0
2	島 根	188.2	島 根	23.2	島 根	10.0
3	鹿児島	194.3	秋 田	23.4	鳥 取	10.8
4	岩 手	208.2	鳥 取	23.7	鹿児島	11.0
5	和歌山	210.1	北海道	24.0	徳 島	11.0
21	(全国)	331.9	鹿児島	26.8	(全国)	13.8
	(全国)		(全国)	28.5	(全国)	

平成 26 年 5 月 1 日現在

表4 都道府県全体の学級数に占める複式学級の割合

順位	公立小学校		公立中学校	
	都道府県	複式学級の割合(%)	都道府県	複式学級の割合(%)
1	鹿児島	11.5	鹿児島	1.70
2	島根	6.7	沖縄	1.02
3	岩手	6.7	宮崎	0.84
4	高知	6.2	北海道	0.76
5	北海道	6.1	長崎	0.55
	(全国)	1.9	(全国)	0.16

平成 26 年 5 月 1 日現在

しかし、小規模校故の「複式学級」、中学校における「免許外指導」教員の問題は、教員個々の指導法のあり方等に克服すべき課題が残っている。複式学級の担当教員については、各地域の教育事務所単位で研修を実施してスムーズな学級運営を支援しており、免許外指導教員についても学習指導等の支援をしている。国においてもこの状況は十分に理解し、一定の加配措置等がなされているものの、その成果としてはまだ十分には見えてこないところである。

小規模校が多く、複式学級・免許外指導教員の割合が高いという実態等から、教育的環境に恵まれないが故に学力調査等の結果が悪いのも必然ではないかという議論も生じがちであるが、一方で

は児童生徒に多くの教員が関わるができるため、児童生徒の個に応じた教育が可能になるという肯定的な理解もある。また、小規模校のある地域コミュニティにおいては、保護者をはじめ地域コミュニティとの学校・教員の関係は都市部の大規模校に比してその濃密さは格段に大きい。学校教育は、これまで児童生徒と教員との関係性において論じられることが多かったが、鹿児島の地理的な特性を踏まえると、従来の関係性に加えて地域コミュニティとの関係性も視座として重視すべきではないかと考える。

## (2) 「他人の子もわが子もみんな地域の子」

鹿児島県には、従前から保護者・地域コミュニティが一体となって子供を育てていこうと気風を象徴する「他人の子もわが子もみんな地域の子」の言葉がある。この言葉には、鹿児島の地理的特性を踏まえた伝統的な教育観が含有されているものと考えられる。この教育観の根底にあるのは、学校教育を支える家庭教育を重視する考え方である。また、鹿児島県は従前から家庭教育を重視する気風があるとされているが、昨今の子供たちの置かれた社会状況や家庭状況等を踏まえて、県議会においては家庭教育を支援する条例が制定されたところである。この条例では、家庭教育の重要性和必要性を強調するとともに、地域コミュニティとの連携・協働の必要性を明示し、その連携強化を提唱している。また、平成28年1月には、鹿児島大学副学長・武隈晃教授を議長とする鹿児島県社会教育委員会が『「地域ぐるみの家庭教育支援」の充実に向けて～多様な家庭に対する家庭教育支援のために～』を提言している。これは、実態調査をもとに、学校・家庭・地域の連携の二極化傾向の問題点を明らかにしながら、さらなる関係性の強化の必要性を提言するものである。

学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力は、地域コミュニティ、さらに言えば、国家の存立に大きく寄与することは自明のことであるが、一方では、教育現場、特に教員の資質向上の問題に焦点を合わせても、この連携協力が少なからず影響を与えるものであることが見えてくるのであろう。つまり、学校・保護者・地域が一体となることにより、教育効果は高まり、教員は自ら資質向上に努めなければならないという意識が強く喚起され、その結果、相乗的にさらに教育効果は高まり、有意な教育の成果が出てくるのではないかと考えるのである。

## 4. 大学における教員養成等の取組

鹿児島大学の教員養成分野においては、鹿児島県教育委員会等との連携により地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、鹿児島県における教育研究や社会貢献活動等を通して教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図っている。さらに、教育学部には実践的指導力の育成・強化を図るため鹿児島県教育委員会から実務家教員として4人の教員が派遣されており、地域や時代の要請に応える教員養成の在り方やカリキュラム等に関する教育・研究活動及び支援や、大学における教員研修の在り方や教育現場での教員研修への協力・連携などに関する教育・研究活動等に取り組んでいる。これらの取組の中でも、本学部の入学生の6割強が鹿児島県出身者であり、教員志願者の多くが鹿児島県公立学校教員を志願しているということを基盤にして、教育委員会と連携・

協力を図りながら展開している実践的科目群における教員養成の取組とその成果等について以下に述べる。

#### 4.1. 教職基礎研究（1年次）

本授業は1年次必修として学生約280人が参加し、教員約50人の引率のもと、鹿兒島市教育委員会及び鹿兒島市内の小・中学校約70校の協力のもとに3日間の学校体験を実施するものである。学生は、初めて学校現場で教師の日常を体験し、教師の視点で学校と教職の多様な側面を観察する。さらに、学校体験の報告会を行うことで、それぞれの学校のもつ特色、歴史、学校経営などについて学んだことを交流し合い、学校はその地域とともにあることや教育は学校に関わる全ての人々の創意工夫による営みであることを体得し、自分の教育経験を相対化するきっかけとなっている。この意見交換の場では、各自が設定した課題に基づく気づき等を発表し合うことで他の学生との議論も深まり、教育学部における学びの指針を得ることもつながっている。さらにプロジェクト学習では6人で構成するグループ毎に研究テーマを設定し、KJ法などを通してプレゼンテーションソフトを用いた発表に向けて作業を行う。この過程を校内研修やピアサポート等の教師同士の学び合いの原体験として位置づけたいと考え、ワークシートには相互に意見を書き込むスペースなどをつくり、共同で取り組む意義を重視している。

学校体験後のグループワークや教職に関する講義、発表資料作成等に取り組む中で、「体験校の特色や優れた取組等について理解してもらえるように資料を作成する中で、学校の特色等の理解をより深めることができた。」「教師の時間の使い方に注目して先生方の働き方を見ていく中で、学ぶことが数多くあった。教師という仕事は大変だけど、とてもやりがいのある仕事であると感じた。」「3日間という短い期間であったが、グループワークをとおして私たちが学びとったことの多さに気づき、驚くほど充実した学習であったと感じた。」等、教育について学ぶ自分たちの成長を実感している。また、本年度は総括講義において鹿兒島県教育庁義務教育課長を招き、「鹿兒島県の学校教育をもっと魅力あるものにするために」のテーマで講話をしていただいた。具体的なデータや事例を示しながらの講話に、学生からは「鹿兒島の教育の特色を知り、魅力を感じた」「これからの学びのヒントを得られた」「教職に使命を知り、責任の重さを感じた」等の感想が寄せられ、教育学部における実践的科目群の始まりとなる本授業にふさわしいしめくりとなった。

#### 4.2. 学校環境観察実習（2年次）

鹿兒島県出身者であっても離島に行った経験がなく、将来の離島赴任に不安を抱く学生がいる一方で、在学中の経験により離島の良さに気づき、赴任の不安が軽減する者もいる。こうした現状を受け、教師を目指す学生が奄美大島の実習校及び少年自然の家での学習・生活体験を通して、教職員や児童・生徒と触れ合うことで、離島の教育環境を肌で感じることができるよう、平成9年度から学校環境観察実習を開始した。当初1年次を対象としていたが、平成19年度に実践と理論の往還を目指した学部カリキュラム改革の一環として、鹿兒島市内の小中学校での学校体験を学校教育教員養成課程と特別支援教育教員養成課程の1年次に教職基礎研究として必修化したことから、離島の小規模校での学校体験と新設実践科目との連携に焦点化するため、平成21年度から対象学

年を2年次に変更した。また、本実習により学生の自ら学ぶ意欲・内的動機が高まり、講義や実習の履修に対して効果的な学びが形成されることで、質の高い教師の育成が期待される。

本実習は大学教職員で構成する学校環境観察実習運営委員会が中心となり、鹿児島県教育委員会、奄美市教育委員会、瀬戸内町教育委員会、実習受入校、鹿児島県立奄美少年自然の家の連携協力を受けて実施しており、約40人が参加して9月上旬に5泊6日で行う実習期間の前後の長期間にわたり綿密な計画に基づいて企画・運営される。6月には、奄美で関係機関や受け入れ校との企画運営協議会を開催し、綿密な打合せと現地の下見も行う。また、7・8月には学生に対して2回のオリエンテーションを実施し、本実習への参加意識や心構えを高めた上で実習を実施する。さらに、実習後は10月に報告会を開き、12月には関係機関や受け入れ校と研究協議会を開催している。

参加学生は意欲的に本実習に臨み、児童生徒と真摯に向き合い、大学では体験できない触れあいを通して、教職の原点や本質について考え、教育において大切なものを感じ取ろうとする。また、現場の先生方との意見交換を通して、離島へき地における教育のやりがいや課題についても学ぶことができ、学校観察を終えた後は、自分たちの設定したテーマに基づき体験やそこでの気づきを共有しながら、熱心な語り合いがなされた。ほとんどの学生にとって未知であった離島の学校や教育を観察し、地域とともにある学校や教師の具体的なイメージを形成できたように感じた。また、受け入れていただいた学校からは「熱心な取組や礼儀正しい姿から教師としての初心を思い出し、参観してもらうことで自校の教育活動を振り返ることができた」等の言葉もいただき、双方にとって意義ある実習になったと考える。それぞれの実習校では地域の方々と共に八月踊りなどの伝統芸能を体験したり、奄美少年自然の家では天体観察や海浜活動等を体験したりすることで、豊かな奄美の文化や風土、自然を肌で感じる機会を得られた。

南北600キロの教育と言われるように鹿児島県には多くの離島があり、少子高齢化や過疎化が急速に進んでいる。これから教職を志す者はそれぞれの自治体の学校教育を担う者として進んで離島に赴任し、少人数指導や複式指導を積極的に推進する力量が求められる。このことから、学生たちが離島小規模・複式学級の現状を直に観察し、体験できる本プログラムの意義は大きいと考える。地域の特性や教育課題に即した教員養成に携わる教育学部教員にとっても、離島の学校の現状を理解できる貴重な機会である学校環境観察実習をさらに充実・発展させていく責務があると考えられる。

#### 4.3. 教員養成基礎講座Ⅰ（1年次）、教員養成基礎講座Ⅱ（3年次）

本講座は、全学部の教員志望学生を対象とし、全学組織の教員養成カリキュラム委員会と連携しながら運営しており、本年度が10年目の取組になる。講座では教職の魅力や現在の教育課題、教師の専門性にかかわる内容を学ぶことにより、将来教員を目指す学生の資質や能力を高め、教師像を確かなものにしながら大学における学びの指針や教師になるための見通しを得させることをねらいとしている。5月から11月の期間に、2年生対象の講座Ⅰは水曜日、3年生対象の講座Ⅱは木曜日に60分間の講座として15回実施している。本年度は講座Ⅰは約80人、講座Ⅱは約50人の受講者数であった。

鹿児島県教育庁や教育実践総合センター教員を含む学部内教員等の協力を得て、表5に示すとおり

りオムニバス形式で実施している。特に鹿児島県教育庁の講師による講義においては、本県の実情を踏まえて学校現場において今日的な課題となっている内容について具体的に学べることにより、例えば「離島・へき地教育、複式教育の基礎知識」の回においては「複式学級の指導法であるわたりやらずらしは難しそうだと感じたが、改めて理解を深めていきたいと思った。」「鹿児島県の教員になるにあたり、へき地教育は必ず経験するものだとして自覚しておきたい。へき地ならではの良さを活かしながら、課題を少しでも解決できる教員になりたい。」「へき地・複式学級についてさらに興味がわいた。」等の感想が、また、「学校と家庭、地域社会との連携」の回においては「家庭や地域との連携の大切さ、またそれらを知ろうとする姿勢が大切だと思えた。鹿児島県の各地域の実践例から地域と学校はこんなにも連携しているのだと分かった。このような連携を行うためには全ての教師が家庭・地域との連携やその重要性について理解していることが必要だと感じた。」等の感想が寄せられるなど、地域の特性や実態を踏まえた、本県の具体的な教育現場の様子を学べる実践的な内容は学生から好評を得ている。

全15回の講義を終えた学生には、「講座を通して子どもたちと向き合っていく教師には謙虚に学び続ける姿勢が求められているということからも、子どもために学び続け、人間性を磨いていく努力をし続ける人でありたいと改めて強く感じた。」という感想から伺えるように、学び続ける教師像の素地ともいえる意識を持てるようになった者も多数見られた。

表5 教員養成基礎講座の内容及び担当

回	講座Ⅰ（2年生対象）		回	講座Ⅱ（3年生対象）	
1	教師をめざす皆さんへ（教師の魅力）	教職支援室	1	教師の仕事と学校組織	教育学部
2	教師になるために（教師の資質能力）	教育学部	2	教師の資質向上のために	教育学部
3	子ども理解とカウンセリングマインド	教育学部	3	学校における教育課程の基礎知識	教育学部
4	特別支援教育の基礎	教育学部	4	小学校外国語活動の基礎知識	教育学部
5	教育史に学ぶ	教育学部	5	現職教員とのフリートーク	現職教員4人
6	教育関係法規の基礎	退職校長	6	総合的な学習の時間、キャリア教育の基礎知識	教育学部
7	教育方法の基礎	教育学部			
8	教育心理と学習指導	教育学部	7	これからの特別支援教育	教育学部
9	国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴（学力向上）	県教育庁	8	教育相談とコミュニケーション能力	教育学部
			9	教育関係法規の重要性	教育学部
10	国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴（生徒指導）	県教育庁	10	離島・へき地教育、複式教育の基礎知識	県教育庁
11	学習指導要領の基礎	教育学部	11	学習指導と評価	教育学部
12	生きる力をはぐくむ授業づくり①	県教育庁	12	道徳教育と道徳の時間の指導	県教育庁
13	生きる力をはぐくむ授業づくり②	教育学部	13	学校保健・安全の基礎知識	県教育庁
14	人権教育の推進について	県教育庁	14	学校と家庭、地域社会との連携	県教育庁
15	総括講義	教育学部	15	総括講義	教育学部

#### 4.4. 教職実践研究Ⅱ（2年次以降）

本講義は、学習指導や学校・学級生活を支える「学級経営」に関する基本的な知識・技能と学級経営に備えた態度形成を目的とし、第1ステップでは学級経営の基本的な考え方や学級担任の役割の習得、第2ステップでは地域の特色を生かした少人数・複式学級のある学校現場での实地観察や経営案の事例研究、第3ステップでは实地観察校での学級担任を仮定した学級経営案の作成とその経営案の説明を行う模擬学級PTAなどで授業を構成している。本講義の特徴として、鹿児島県の学校の約半数を占める離島を含むべき地校等の学校の実情を配慮し、大学と提携している日置市の「小規模・複式学級での学校体験」や、学校教育目標から学年・学級へと組織的・系統的に学級経営を学ぶことができる「学級経営案作成」、学級担任を想定して説明することで意欲的な取組が期待でき、説明責任の重要性や諸課題への気付きが生まれる「模擬学級PTAでの経営案の説明」等を行うことが挙げられる。

最終回の授業後の学生の自己評価からは、学級経営に関する観点である「学級経営の理解」「指導方針」「集団活動の指導」「説明責任」において特に理解が深まったことが顕著だったこと、さらに、日置市小規模校の学校体験及び報告会、学級経営案作成、模擬学級PTAなどの実践的な内容を経験したことによって「課題設定」「少人数・複式学級指導」「説明責任」に対する理解が進んだこともうかがえた。今後の課題としては、学生各自が学級経営との関わりで明確な課題を持って学校体験に臨むために、個々の課題や学校における教育活動の経験に応じた事前指導をより一層の充実させることと、課題解決に結びつく学校体験にするために体験プラン策定段階で受け入れ校と連携を密にすることが挙げられる。教職の道に進もうとする学生たちに、地域に根差した教育を行うための実践的な指導力を養成できる授業になるよう、改善を図っていきたい。

鹿児島県教育委員会や関係市町教育委員会との連携を図りながら展開するこれらの実践的科目群の一層の充実を図ることは、鹿児島県の地域特性を踏まえた教員の養成に大きな意義を持つと考える。今後は、教員養成段階は「教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修」を行う段階であることへの認識を学部全体で更に深めながら、学習指導、生徒指導、学級経営、教育相談についての実践的指導力の基礎を育成できるように内容の改善・充実に努めるとともに、へき地・小規模校を数多く抱える本県の実情を踏まえて、複式授業の指導、少人数集団において社会性を育んだり自立性を高めたりする指導、地域と一体となって教育活動を推進する力等の教員としての資質を高めなければならないと考える。そして、地域の一員としての教員のあり方を考えさせ、今後の大学における学修の指針を自ら得る機会となるような学校現場や教職の体験を数多く積み重ねさせることも重要であると考えられる。

#### 5. おわりに

児童生徒が抱える課題を解決するには、児童生徒を取り囲む実態や課題を具体的かつ正確に把握し、課題解決するための十分なスキル・資質能力をもつ教員が、家庭や地域コミュニティと連携・

協働して適切に対応することが必要ではないかと考える。学校・保護者・地域が一体となり、地域に根ざした学校の在り方を前向きに検討し、その改善に取り組んでいかなければならない時期となっているのではないかと。鹿児島県は、幸いにも「伝統的な地域の特性」に恵まれており、地域との連携・協力の素地がある点で、教員の資質向上を進める上での体制が整っているともいえる。教員は保護者や地域コミュニティの協力・支援を得ながら課題解決に対応できるスキル・資質能の必要性を自覚し、その資質向上に努めるのが義務であり、教員としての最低限の責務である。現在、多くの教職員は資質向上の責務を果たそうとしているところであるが、今後も子供たちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現に努めるため教員の資質向上のための具体的な研修のあり方や支援のあり方を明らかにしていく必要がある。そのカギを握るのは、学校の管理職や県当局の理解や指導力にあるものと考え、今後もその在り方を明らかにしていきたい。

また、鹿児島大学においては県教育委員会等との連携・協働により平成 29 年度から教職大学院を設置することによって、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行うことと、現職教員を対象に地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成することを目指している。前述したような地域の特性を踏まえた教員の養成・研修を進進し、教員の資質向上を図るためには、各段階において教職大学院を含む大学と教育委員会の連携が必要であり、先の中央審議会答申で示されたような制度的枠組みの構築を具体化していくことが重要となるであろう。へき地・小規模校等が多い本県においては、今後は ICT の利活用やアクティブラーニングの視点からの授業改善などに対応した教員養成・研修が不可欠である。本県における教員のキャリアステージに応じた学びや成長を支え、これまで述べてきたような地域の特性に応じた養成・研修を更に充実させ、鹿児島県における学び続ける教員像の具現化を図るために、養成段階から研修段階までの資質能力の向上施策を、教育委員会、大学等の関係者が一体となって体系的に取り組むための体制を構築していくことがより一層重要になると考える。

#### 附記

表 2～4 は鹿児島県教育委員会「本県の教育の特色を表す各種データ集」をもとに作表したものである。

#### 参考文献

- 中央教育審議会教員養成部会答申（平成 27 年 12 月）「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
- 教育職員養成審議会第 1 次答（平成 9 年 7 月）「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」
- 中央教育審議会答申（平成 17 年 10 月）「新しい時代の義務教育を創造する」
- 鹿児島県教育委員会（平成 26 年 2 月）「鹿児島県教育振興基本計画」
- 鹿児島県教育委員会（平成 27 年 6 月）「本県の教育の特色を表す各種データ集」